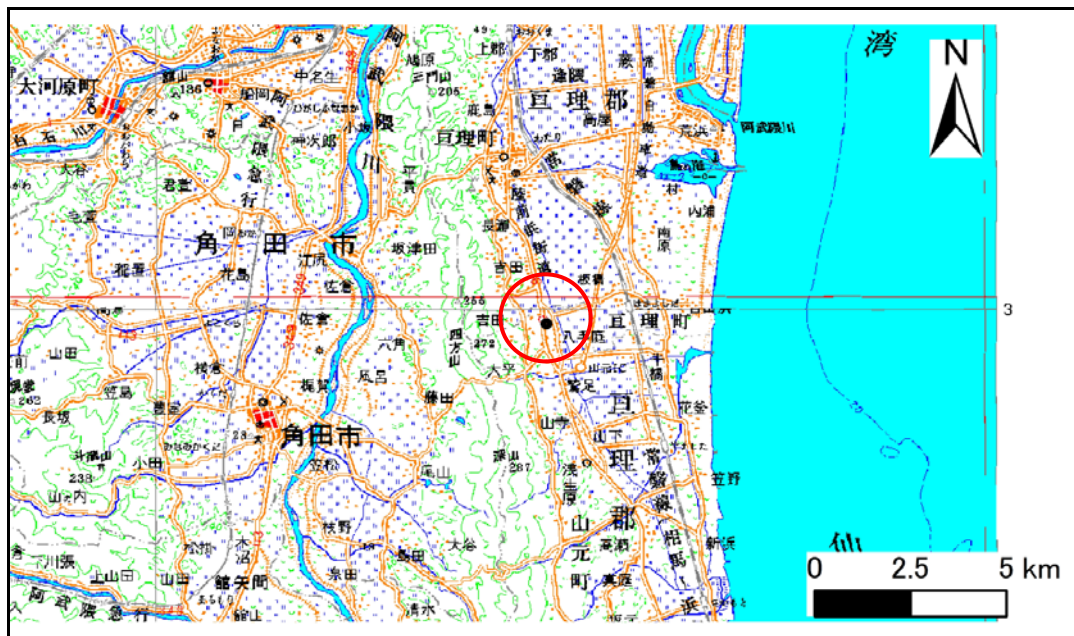


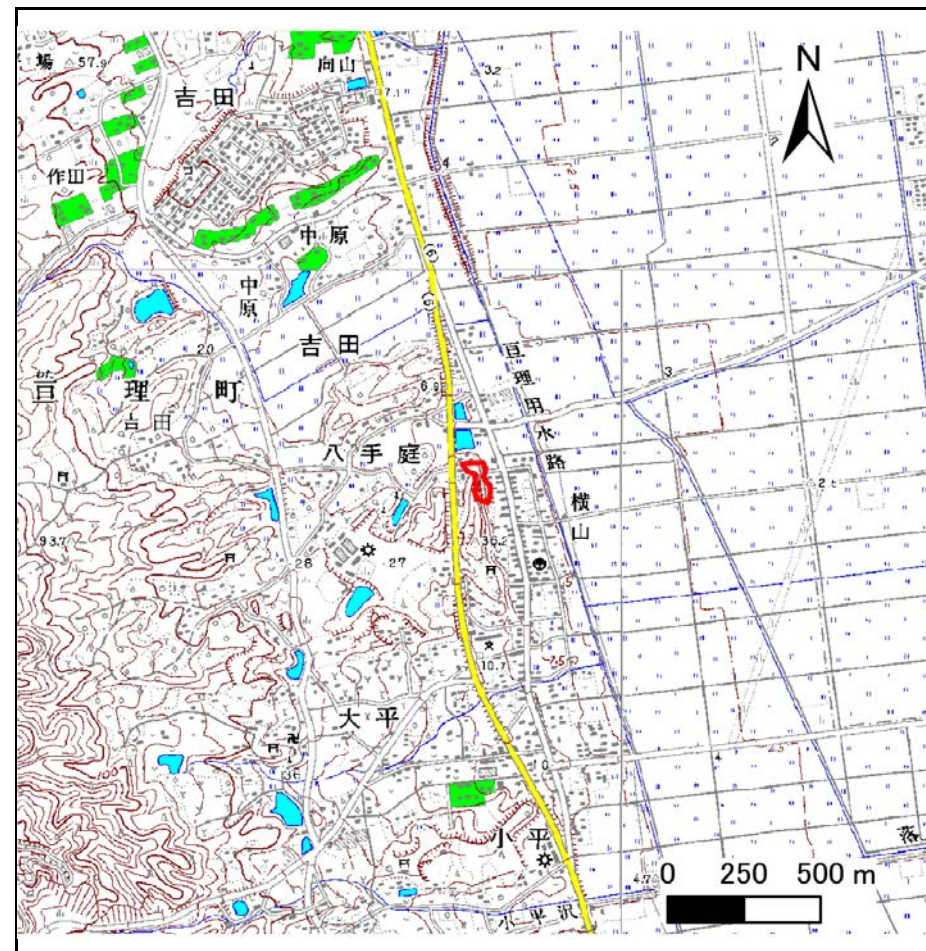
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第1110号
告示年月日	平成30年12月21日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	II-自-0724(1321000724)
箇所名	大夫
所在地	亶理郡山元町八手庭字大夫
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 20000(地図画像)及び数値地図 25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1426号)

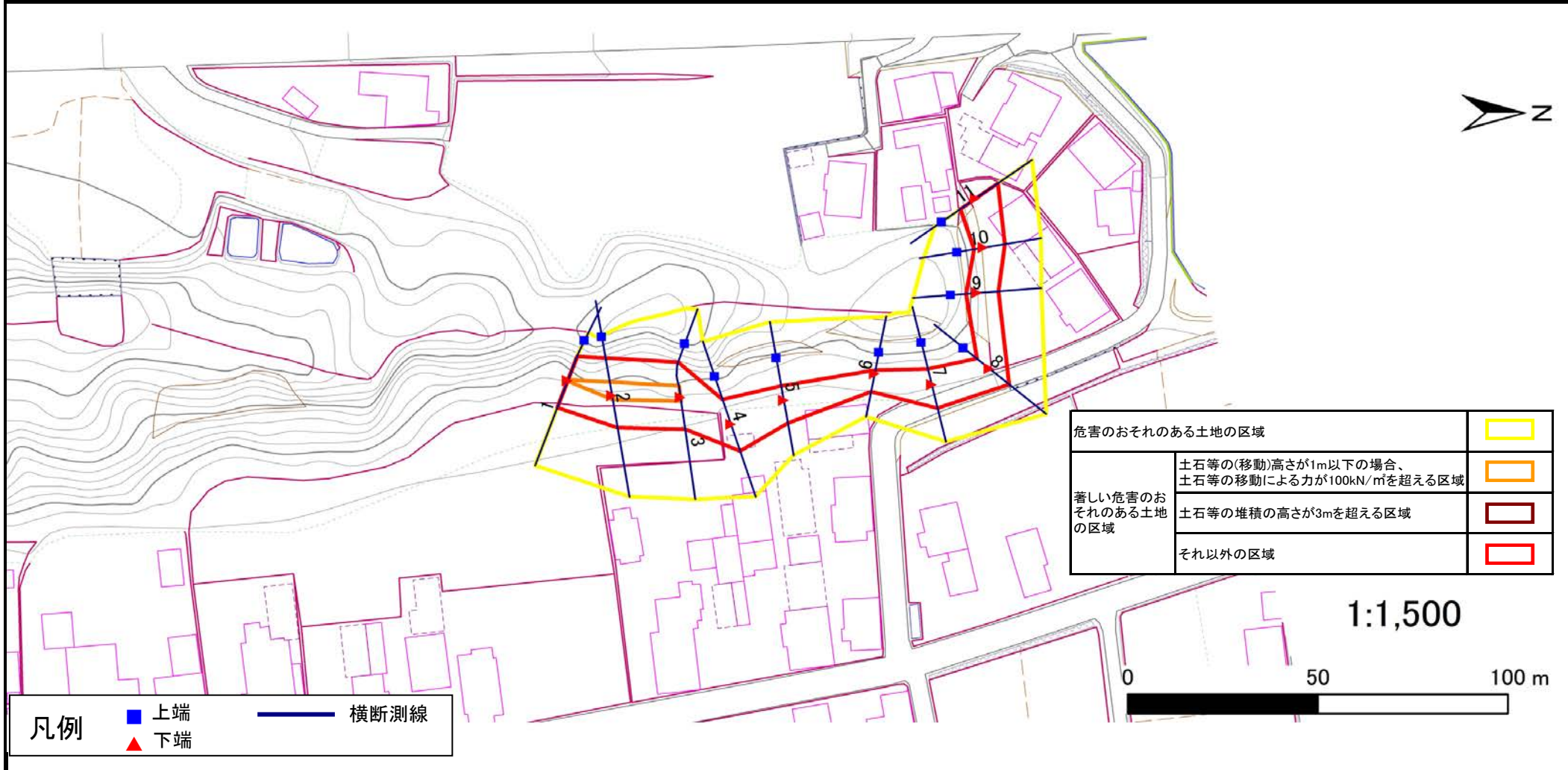
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第1110号
告示年月日	平成30年12月21日

危害のおそれのある土地の区域、著しい危害のおそれのある土地の区域の設定図

調査年度	平成29年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0724(1321000724)	箇所名	大夫	所在地	巨理郡山元町八手庭字大夫
---------	------	-----------------------	-----	----	-----	--------------



土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第1110号
告示年月日	平成30年12月21日

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0724(1321000724)				箇所名	大夫				所在地	亘理郡山元町八手庭字大夫					
横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	116.5	1.0	100.0	1.0	-	-	12.7	2.5	~								
2 ~ 3	116.5	1.0	100.0	1.0	-	-	12.1	2.4	~								
3 ~ 4	-	-	100.0	1.0	-	-	12.1	2.4	~								
4 ~ 5	-	-	99.3	1.0	-	-	11.1	2.2	~								
5 ~ 6	-	-	79.2	1.0	-	-	9.8	2.0	~								
6 ~ 7	-	-	82.9	1.0	-	-	9.8	2.0	~								
7 ~ 8	-	-	84.8	1.0	-	-	10.2	2.0	~								
8 ~ 9	-	-	84.8	1.0	-	-	10.7	2.1	~								
9 ~ 10	-	-	71.6	1.0	-	-	10.7	2.1	~								
10 ~ 11	-	-	90.8	1.0	-	-	10.2	2.1	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								